

令和7年度第2回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
1		協働まちづくり推進課 (市民活動推進)	経営課題1 広報活動が多い=町会加入率向上ではないと思う。 広報紙や区SNSを見る人は元々関心が高いので指標にならないと思う。	大阪市では、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」を策定し、この戦略に基づいて各区において町会加入促進アクションプランを策定、港区も令和6年7月に「港区町会加入促進アクションプラン」を策定しました。策定にあたり町会加入における課題を調査したところ、「町会を知らない」「町会が何をしているか分からない」「加入方法を知らない」といったご意見が多くあり、まずは、広く区民の皆様にも町会の情報を発信し、知っていただくことが重要と考え、取組を進めています。 一方、集合住宅が増加しているものの町会加入に繋がっていない状況があるため、建築事業者や管理会社等への働きかけも行っているところです。併せて、転入者の方へは、転入届の際にお渡しするパッケージ資料に案内を封入することも行っています。また、広報紙やSNSでの情報発信に加え、多くの方が参加される区民まつりなどの各種イベントや、子育て世代を対象としたイベントや乳幼児健診での案内など、今後も様々な機会をとらえて取組を進めていきます。
2		協働まちづくり推進課 (安全・安心)	経営課題2 防災に興味の無い人に向けて、駅前などで定期的に「今、地震が起こったら〇〇中学校に逃げて下さい」と訴える方が効果があると思う。	港区では、地域が主催する防災訓練・学習会への参加を促すため、今年度より区内Osaka Metro3駅(弁天町駅・朝潮橋駅・大阪港駅)の構内に「港区役所ホームページ-地域の防災活動(学習会等)予定」にリンクするQRコードを掲載したポスターを掲出したところ。また、ご指摘のとおり、より多くの方に情報が届くよう、人が集まる場所への啓発ポスターの掲示等についても、いただいたご意見を参考にしながら、周知・啓発の充実に努めてまいります。 指定緊急避難場所や指定避難所につきましては、発災時にいる場所により避難する場所が異なるため、アプリ上で防災マップや避難する場所までのルートを確認することができる「大阪防災アプリ」の紹介記事を、現在のポスターの内容に加え、周知、啓発してまいりたいと考えています。
3	各部会	保健福祉課 (子育て支援)	経営課題3 まず、虐待としつけの区別が曖昧。親に定期的なテストをして、虐待と自覚させる必要がある。その後、何がしつけかを教育する。健康に関して、地域マラソン部などを掲示板に貼って募集する。	虐待としつけの違いは次のように捉えております。 虐待:子どもの心や体を傷つける行為です。「児童虐待の防止等に関する法律」で定義されており、法律で明確に禁止されています。 しつけ:子どもの安全や健全な成長のために行うもので、年齢に合っていること、一貫性があること、そして何より子どもの尊厳(人格)を傷つけないことが大前提です。 港区役所としては、虐待としつけの違いについて、区のホームページなどを通じて、より多くの方に分かりやすくお伝えしていくことを検討します。 また、健康づくりの取組は一般的に、次の3段階に分けて考えられます。 一次予防:病気やけがを「起こさない」ための取組 二次予防:病気などを「早く見つけて、早く治す」取組 三次予防:重症化や再発を「防ぐ」取組 地域のマラソン部の募集については、一次予防(発症を防ぐ段階)につながる取組の例として、貴重なご意見として検討してまいります。
4		協働まちづくり推進課 (教育)	経営課題4 子どもに自ら学ばせるより、まず課題を与えるのが大事。キッズニアのような場所や機会の提供。何の為に学ぶのかを学ばせる。	港区運営方針(資料A-1)のp3の経営課題4の課題認識で「子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育む」と記載している点に対してご意見をいただいていると認識しております。 文部科学省や大阪市教育委員会では「主体的・対話的で深い学び」を進めています。これは「学習者である子ども一人ひとりが学習の主体となり、他者との対話や協働を通じて、知識・技能を活用しながら思考を深めていく学びの在り方」を指しています。 港区運営方針に記載している「子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育む」とは、「主体的・対話的で深い学び」を区としても支援していくことを課題認識として掲げたものであります。したがって、子どもたち自身が学習の主体となって学びに向き合えるよう、「何の為に学ぶのか」など意識づけしていくことは重要と考えています。 これらを進めるために、「令和8年度港区運営方針の主な戦略における具体的取組」(資料A-2)の「子どもの学力・体力の向上と『将来の夢や希望』の育成」に掲げた2つ目に記載している「産官学地域連携OEN(オーエン)や『OSAKAみなど未来教育ネットワーク』の活用」を進めることで、委員のご意見にある「何の為に学ばせるのかを学ばせる」ことに繋がる機会を学校に提供し、間接的にはありますが、こうした学びに寄与していると考えています。

令和7年度第2回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
5	各部会	総務課 (総合政策)	経営課題5 港区の魅力とは？一体どこに訪れたら良い？海遊館のみ？どこの店？	住む街・港区としての魅力は、身近な場所に公園が多く、道路が整備されていること。これは、戦災と高潮からの復興として長きにわたり区内のはほぼ全域で取り組まれた区画整理事業によるものです。 訪れる街としては、やはり天保山エリア(海遊館、天保山大観覧車など)に代表される大阪屈指の観光地が注目を集めていますが、他にも歴史のある商店街、海や川を身近に感じられる渡船、年間を通して数々のイベントが繰り広げられる 大阪ベイタワー(アトリウム)や八幡屋公園(中央体育館)なども港区らしい魅力あるスポットですし、他にもまだまだ多くの魅力ある施設やお店が挙げられるでしょう。 港区の隠れた魅力を発掘したり新たに生み出しながら、区の内外に発信する「みなトクモン」の取組みにも、ぜひご注目ください。
6		協働まちづくり推進課 (エリア開発)	【学校再編後の校舎の利活用について】 築港中学校が廃校になった後、津波の浸水被害を受けない4階以上の教室等について、備蓄倉庫として活用することを検討してはどうか。	港中学校との統合後の築港中学校跡地活用については、学校跡地活用検討会議で地域関係者の意見をいただきながら検討を行っています。 跡地活用にあたっては「未利用地の活用に伴う定期借地制度等運用指針(令和6年4月改正)」に基づき、災害時避難所などの地域防災拠点機能及び防災訓練などの地域全体のコミュニティ形成に資する活動拠点等の機能を継続していく必要がある学校跡地として活用」を基本方針に、事業者による活用を予定しており、現在備蓄倉庫として使用している教室についても地域防災拠点機能の一部として継続する予定としています。
7		総務課 (総務・人材育成)	【予算事業について】 予算の増減、維持の理由を知りたい。 予算を使い切らないと減らされる仕組みになっていないか？減らす事で努力すれば予算が増える仕組みにするべき。努力した人が損する仕組みを廃止。	予算の増減理由については、別紙をご参照ください。 予算の執行率は、予算の編成を行ううえで一つの重要な情報ではありますが、そのような仕組みにはなっていません。 行政の予算の編成は、必要な事業、重要な事業、いまやるべき事業など、本当に必要な事業に、必要な予算を計上しています。 そのため、港区では、次年度予算をより効果的に編成していくために、7月頃から、区長を先頭に、事業内容、予算の精査を行い、その事業に必要な金額の予算が計上できるように業務を遂行しております。
8	全体会	総務課 (総合政策)	【港区の課題について】 今、特に港区で課題になっている事案は何なのかを知りたい。 各地域で参考になる取り組みがあるかもしれないので教えて欲しい。	港区においては、1965年(昭和40年)には11万人を超えていた人口は減少の一途をたどり、2045年には推計人口が約7万人になると見込まれています。特に年少人口の減少、高齢者の単身世帯が増加しています。 こうした状況の中でも、区民の安全・安心と地域の支え合いを維持し、港区の魅力を高めながらまちづくりを進めていくことが重要だと考えています。 具体的な課題としては、(運営方針より) ①南海トラフ巨大地震の発生の可能性が高まる中、また、町会加入率が低下し、担い手が不足する状況において、どのように区民の防災意識を向上させ、地域防災力の強化、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むか ②外国籍住民の増加等に対応した、多文化共生(多様な価値観の相互理解)の推進 ③単身高齢者が増加する状況において、区民一人ひとりの主体的な健康づくりに向けた意識啓発、とりわけ各種検診の受診率向上を図るか